

防犯カメラを設置する手順

さて
いよいよ
設置じゃ



ここからは実際にカメラを設置する際の手順について説明します。

手順①

事前に調査を行うべし

- ☆周辺地域で事故や犯罪が発生していないか、確認します。
- ☆周辺地域で、「危ない」「不安に感じる」場所がないか確認します。
- ☆防犯上の死角になっている場所はないか確認します。



手順②

設置場所、撮影範囲を考えるべし

- ☆手順①で確認したことをふまえて、防犯カメラを設置する場所を決めます。
 - ・通学路（公園の近くの道路、地下道、トンネル等）
 - ・子どもがよく利用する公園（植栽の植え込み、トイレ周辺等）
 - ・駅周辺（駐輪場の出入口、駅に通じる道路等）
- ☆防犯カメラを設置する場所は、まず、公道以外の場所で検討します。
⇒道路占用許可は、原則として道路以外に設置する余地がない場合に許可することになつてゐるため、私有地や公的機関の管理地等を検討します。

手順③

管理責任者、操作取扱者を決めるべし

- ☆防犯カメラの設置者は、防犯カメラの保守管理、画像データの情報漏えい防止等に配慮するため、管理責任者を決める必要があります。
- ☆通常は管理責任者が防犯カメラの操作も行いますが、必要に応じて操作取扱者を別に指定することもできます。
- ☆管理責任者は、防犯カメラの設置計画を立てて地区住民に説明を行い、設置の同意を得る必要があります。
- ☆ガイドライン巻末に掲載されている例を参考に、防犯カメラ設置・運用規程を作成しましょう。
- ☆防犯カメラが設置された後は、カメラに関する苦情対応も管理責任者の重要な役割です。

手順④

設置計画をたてるべし

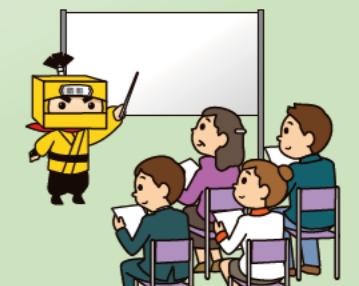
- ☆設置の目的、効果、撮影範囲、設置場所、設置費用（初期費用、維持管理費用）、管理運営の方法、体制などについて、計画をたてます。
- ☆設置費用については、業者から見積もりを取ります。また、自治体からどのような補助が受けられるかを確認します。



手順⑤

住民への説明を行うべし

- ☆設置計画の内容を地区の住民、関係者に事前に説明します。
- ☆なぜ設置が必要か、どこへ設置すべきか、費用はどのくらいかかるのか、画像データの取扱はどうするのかを具体的に説明し、同意を得なくてはなりません。



手順⑥

必要な手続を行うべし

- ☆設置場所（土地、建物、柱等）の所有者（管理者）の同意（許可）が必要です。
- ☆道路で設置工事を行う場合は管轄警察署の道路使用許可が必要です。
- ☆電柱、防犯灯に設置する場合は、それぞれの管理者に早めに相談をしましょう。

手順⑦

動作確認、設置の表示を行うべし

- ☆動作確認を行います。
- ☆パスワード設定が必要な場合は、他人に推測されない適切なパスワードを設定してください。
- ☆画像を確認し、撮影範囲の調整を行います。
- ☆「防犯カメラ作動中」等の看板を取り付け、防犯カメラが設置されていることを表示します。



動作確認を行います。
OK



防犯カメラのメンテナンス



防犯カメラを設置した後は定期的な保守点検が必要です。

定期的にメンテナンスを行うことにより、防犯カメラの寿命を延ばすだけでなく、より効果的に使用することができます。

配線や配管等、専門の業者でなければ難しいものもありますが、設置者ご自身で出来るメンテナンスもあります。

点検内容

設定の確認…… 録画装置は実際の時刻と表示する時刻に誤差が生じることがありますので、定期的に設定を確認してください。

パスワードが設定されている場合は、定期的にパスワードを更新しましょう。

録画装置の確認…… 防犯カメラの画像が必要となった時に、きちんと録画がなされていなければ、せっかく設置した防犯カメラが意味のないものになってしまいます。

位置の確認…… カメラ本体の角度等が変わっていないかを確認するとともに、周辺の建物等の環境の変化により、必要な場所が映らない、あるいは、不必要な場所が映るなどの不都合が生じていないか確認しましょう。

カメラ本体の確認 防犯カメラ本体は静電気を帯びているので、チリやほこりがたまりやすくなっています。赤外線付カメラにはクモや蛾等の昆虫が集まりやすいので、汚れを確認したら乾いた布でカメラ本体の汚れをふき取りましょう。レンズの手入れには眼鏡拭きのような繊維の細かい布を使うことをおすすめします。

点検の時期

梅雨あけ頃 雨水の滞留による動作不良が多い時期

台風時期の後 落雷による動作不良、故障が多い時期

防犯カメラ管理責任者、操作取扱者立会いのもと、年に1回は点検が必要です。



カメラを設置した後は、どのようなコストがかかりますか？

月々の電気料金と年一回のメンテナンス費用がかかります。契約の電力会社、カメラの機種・台数・メーカー等によっても違いがあります。

その他、定期交換部品や落雷対策保険等の費用も別に必要となります。計画的に運用できるように、設置する前から十分検討して、それぞれの予算に合った機種を選んでください。

詳細は販売業者に確認してください。

総合防犯設備士・防犯設備士の活用

防犯カメラの設置には、専門的な知識が必要です。

防犯カメラを設置する際には、目的に応じた設置場所の選定や、画角の決め方、フレームレート（1秒間に何枚の映像を記録するか）や保存期間、録画媒体等を決める必要があります。

三重県内に約330名ほどいる総合防犯設備士、防犯設備士は、防犯カメラの機種や記録媒体の選定の他、防犯カメラを設置する時の諸手続きのアドバイスを行っています。

NPO法人三重県防犯設備協会は、防犯設備士及び防犯設備士を雇用する企業が会員となって、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくりに貢献するNPO法人です。警察や地域の防犯協会（生活安全協会）と連携してさまざまな防犯啓発活動を行い、防犯設備士の技術力向上を図っています。



防犯設備士とは？

公益社団法人日本防犯設備協会が認定する民間資格です。

防犯設備機器の普及と正しい知識、運用に関する専門知識と技能を有する専門家です。

総合防犯設備士は、防犯設備士の上級資格です。

公益社団法人 日本防犯設備協会 <https://www.ssaj.or.jp/>

NPO法人 三重県防犯設備協会 <http://www.miebouhan.com/>

おわりに

防犯カメラを設置するにあたって気を付けなければならないのは、防犯カメラを設置しただけでは犯罪を完全に防止することはできないということです。

県民のみなさん一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」という意識を持っていただき、地域社会が連携・協力して犯罪を防止する環境を整えていくことが大切です。

その後の自治会での会話

役員 防犯カメラのことがちょっとわかつてきたわ
副会長 これなら、自分でも出来そうな気がするなあ
自治会長 そしたら、カメラを付ける場所考えよに！

